

## 1 就学前教育・保育施設のあり方について

### 1 新たな市立の教育・保育施設の再編計画

#### (1) 基本的な考え方

乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。

その中で、市立の教育・保育施設は、地域の教育・保育水準の維持・向上を図るための中心的な役割を担うとともに、私立施設の供給量が不足する提供区域における教育・保育事業の確保や、障害のある子ども及び虐待の恐れがあるために措置的な入所が必要なケースへの対応など、地域のセーフティネットとしての役割を果たしている。

一方、本市は、平成 10 年度を境に人口減少社会へと転じており、今後も少子化のさらなる進行が予測される中、持続可能な教育・保育サービス供給体制を確保するためには、民間活力のさらなる活用が必要となる。

そこで、将来的には、市立の教育・保育施設は、中学校区に概ね 1 か所の認定こども園に集約していくこととするが、当面の間は、統合、廃園、民間移管（定員枠移管含む）により、施設の集約を図りつつ、保育所における 0 歳児からの受入れや、幼稚園における一時預かり保育時間の延長など、機能強化に取り組むことで、徳島市における教育・保育の拠点施設としての役割を果たしていくこととする。さらに、市立施設の課題である防災面の強化や老朽化の対応にもあわせて取り組むこととする。

また、認定こども園は、保護者の就労等にかかわらず、新制度における教育・保育を一体的に受けことが可能な施設であるため、国においても普及に向けた取組みが進められている。本市としても、こうした国の動向を踏まえ、新たな教育・保育事業者の参入にあたっては、認定こども園として整備が進むように取組みを図ることとする。

#### ① 幼稚園

幼稚園の利用者数は少なくなっているものの、幼稚園教育に対するニーズは一定数あることから、集団的教育環境を確保した幼児教育を推進していくため、大規模園を中心とした再編を基本とし、1 学級が 15 人未満となれば、翌々年度において同じ中学校区内の幼稚園等と統合を行うことを原則とする。

なお、機能強化に向けた取り組みとして、令和 3 年度から、保護者等からの要望の多い一時預かり保育時間の延長を助任幼稚園、福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、国府幼稚園、加茂名幼稚園、川内北幼稚園の 7 園で実施するとともに、国府幼稚園で 3 歳児保育を実施する。また、外部搬入による昼食の提供についても、今後検討することとする。

## ② 保育所

ア 私立施設の供給量が不足する提供区域における教育・保育事業の確保や特別な配慮を必要とする子どもの保育など、地域のセーフティネットとしての役割を踏まえ、機能強化に取り組むことで、中学校区に概ね1か所の保育所又は認定こども園を配置する。

### 【参考1：保育所等における障害児の受入れ状況】 (単位 人)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
市立	248	225	232	233	174
私立	105	133	176	165	128

注) 各数値は年度末のもの。ただし、令和2年度は4月1日現在の数。

### 【参考2：障害児保育推進強化事業費の推移】 (単位 千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
決算額	79,146	98,453	115,818	113,085	128,016

注) 令和元年度までは決算額。令和2年度は予算額。

イ 認定こども園への移行はできる限り経費を抑制しつつ行うが、防災面の強化や老朽化による建替えの際には、認定こども園への移行を検討する。ただし、移行時期については、待機児童の発生状況を踏まえて検討する。

### 【優先的に取り組む施設等】

中学校区	市立施設の抱える課題等	再編に向けた考え方
城東中学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害(津波)への対応(沖洲保育所)</li> <li>待機児童の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立認定こども園へ定員枠移管</li> </ul>
富田中学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時の拠点機能の確保</li> <li>適正規模での集団教育・保育の実践</li> <li>施設の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立認定こども園 1 施設、私立認定こども園 1 施設に再編</li> </ul>
八万中学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害特別警戒区域内の解消(八万保育所)</li> <li>施設の老朽化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立認定こども園へ定員枠移管</li> </ul>
国府中学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>0・1歳児の受入れ拡大</li> <li>保育時間の延長(南井上保育所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立認定こども園へ定員枠移管</li> </ul>
不動中学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の幼稚園教育の需要への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設を活用し、市立認定こども園へ再編</li> </ul>

注) 1学級 15人未満の幼稚園の統合は随時取り組む(城東幼稚園、沖洲幼稚園、佐古幼稚園、昭和幼稚園、八万南幼稚園、南井上幼稚園、加茂名南幼稚園、川内南幼稚園)。

### (2) 期間

新たに策定する市立施設の再編計画は、民間事業者の動向など不明確な点も多いが、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」との整合性を考慮するとともに、急速に進行する人口減少や少子化に対応していく必要があることから、1期を5年間とし、2期10年を目処に取り組むこととする。

### (3) 確保量

基本的には、再編によって市立施設における定員拡大を図ることはないが、現実の待機児童の解消を図るため、定員移管を行う際には、移管先となる民間施設の定員拡大を図るなど、必要な供給量の確保に取り組むこととする。

#### (4) 民間施設の整備

民間施設の誘致は、基本的には、保育所の民間移管（定員枠移管を含む）により行うものとし、幼稚園の再編により生じる幼稚園跡地の活用も検討する。

ただし、昨年10月時点では102人の待機児童が発生しており、目の前の待機児童対策も急務となっていることから、今後の入所申込み状況や現実の待機児童の発生状況等を踏まえ、必要な定員拡大には柔軟に取り組むこととする。

#### 【参考3：待機児童数】

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
4月1日	19人	38人	30人	39人	37人
10月1日	74人	92人	93人	102人	

#### 【参考4：待機児童の状況（10月時点・中学校区別）】

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
A	徳島	9人	2人	4人	7人	0人
	城東	11人	6人	6人	11人	3人
	城西	6人	6人	9人	8人	5人
B	富田	5人	6人	4人	4人	2人
	津田	4人	8人	4人	4人	2人
	八万	9人	8人	13人	11人	2人
C	国府	10人	19人	13人	7人	3人
	北井上	3人	1人	3人	2人	4人
	加茂名	8人	8人	8人	15人	8人
	不動	0人	3人	1人	0人	0人
D	南部・勝占	4人	16人	11人	16人	6人
	南部・多家良	3人	2人	3人	8人	2人
E	上八万	2人	2人	5人	3人	0人
F	川内	0人	4人	7人	2人	0人
	応神	0人	1人	2人	4人	0人
	計	74人	92人	93人	102人	37人

注) 令和2年度は4月1日現在の数。

【参考5：待機児童の状況（令和元年10月時点・小学校区別・年齢別）】

	中学校区	小学校区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
A	徳島	内町	2人		1人				3人
		助任	2人	2人					4人
	城東	福島			1人				1人
		城東	1人	1人	1人				3人
		沖洲	3人	2人	2人				7人
	城西	佐古	3人						3人
		千松	2人	2人			1人		5人
B	富田	新町							
		富田	1人			1人			2人
		昭和		1人	1人				2人
	津田	津田	1人	1人	1人	1人			4人
	八万	八万	2人	4人	1人				7人
		八万南	2人	2人					4人
C	国府	国府		1人					1人
		南井上	3人	1人	1人	1人			6人
	北井上	北井上	2人						2人
	加茂名	加茂名	5人	2人	3人				10人
		加茂名南	1人	3人	1人				5人
	不動	不動							
D	南部	方上	2人	5人	1人				8人
		大松				1人			1人
		論田	1人	3人	2人	1人			7人
		宮井							
		渋野	4人	2人	2人				8人
E	上八万	上八万	1人	1人					2人
		一宮				1人			1人
	入田	入田							
F	川内	川内北							
		川内南		2人					2人
	応神	応神		2人	2人				4人
計			38人	37人	20人	6人	1人		102人

## (5) 地域子育て支援の強化

地域における子育て親子の交流の場や、子育て等に対する相談、援助を実施するため、子育て安心ステーションや親子ふれあいプラザのほか、市立保育所等の在宅育児家庭相談室において、地域子育て支援拠点事業を実施している。

当該事業は、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するという重要な役割を果たしているため、これまでは、市立施設の再編に伴う機能強化の一つとして市立施設での整備を進めてきた。今後も、施設整備により、新たに市立認定こども園を開設する際には、在宅育児家庭相談室を設置することを前提とする。

このほか、市立施設の定員枠移管により、今後も民間の認定こども園の整備が進んでいくこととなるが、これまでに開設している民間の認定こども園では、いずれの施設においても子育て支援事業として、子ども及びその保護者の交流の場の提供や保護者からの相談、必要な情報の提供などに取り組んでいることから、地域子育て支援拠点事業の機能面は拡大されていくものと考えている。

### 【参考6：地域子育て支援拠点事業の状況（1日当たり利用親子組数）】

	施設名	H28	H29	H30	R元
A	助任なかよし認定こども園	7.0	6.0	6.3	7.0
	子育て安心ステーション	62.0	62.4	61.0	53.0
	城西在宅育児家庭相談室	32.0	22.4	23.1	22.7
B	親子ふれあいプラザ	75.0	59.7	64.0	60.0
	すきっぷ	48.0	25.0	24.0	25.0
	津田在宅育児家庭相談室	20.0	11.6	14.0	18.6
C	国府在宅育児家庭相談室	35.0	27.2	13.8	25.2
	名東在宅育児家庭相談室	—	17.1	22.9	23.6
	北井上在宅育児家庭相談室	—	—	10.3	13.4
D	丈六在宅育児家庭相談室	25.0	19.3	19.4	13.9
	計	304.0	250.7	258.8	262.4

## 2 今後のスケジュール（予定）

令和2年9月上旬～

保護者等への説明

〃 9月下旬～12月上旬

市立教育・保育施設再編の受け皿となる事業者募集

〃 12月議会

具体的な市立教育・保育施設再編スケジュール報告

## 2 待機児童対策について

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格的にスタートし、本市においては、待機児童の解消のため、これまで民間施設整備を中心に1,000人以上の定員拡大を図ってきた。

しかしながら、今後も少子化のさらなる進行が予測される中、持続可能な教育・保育サービスの供給体制を確保するためには、既存施設の有効活用や、公立施設の再編による機能強化などを図ったうえで、効果的な施設配置による定員確保にスピード感を持って取り組む必要がある。

また、待機児童解消のためには、保育士の確保が重要となってくるので、処遇改善や就労促進に積極的に取り組んでいくこととする。

### 【参考1：就学前児童数・保育所定員・待機児童数の状況】

	H26.4	H30.4	H31.4	R2.4	R2-H26
就学前児童数 人	12,521	12,580	12,247	12,114	△407
定員(2・3号) 人	5,300	6,366	6,348	6,303	+1,003
入所児童数 人	5,430	6,115	6,177	6,271	+841
待機児童数 人	23	30	39	37	+14

注) 定員は、事業所内保育所の従業員枠を含む。

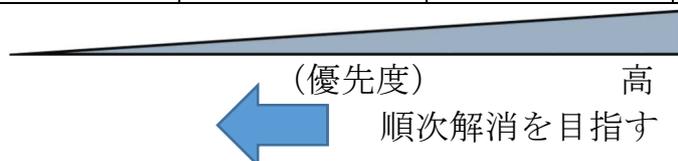
### 【参考2：年齢別待機児童数の状況(令和2年4月)】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数 人	1 (19)	32 (100)	3 (59)	(43)	1 (25)	(5)	37 (251)
うち市立 第一希望 人	1 (10)	13 (28)	2 (20)	(5)	(4)	(0)	16 (67)

注) 下段( )書きが、待機児童を含む入所保留の数。

### 【参考3：入所保留者の希望欄記入状況(令和2年4月)】

	第1希望のみ	第2希望あり	3つ以上記載	計
人数 人	97	54	100	251



【参考4：市立保育所における施設基準から見た更なる受入れ可能人数】

	0-1歳	2-5歳	計
入所児童数 人	226	1,639	1,865
受入れ可能数 人	36	322	358

注) 令和2年4月1日現在。入所児童数には、認定こども園の1号を含む。

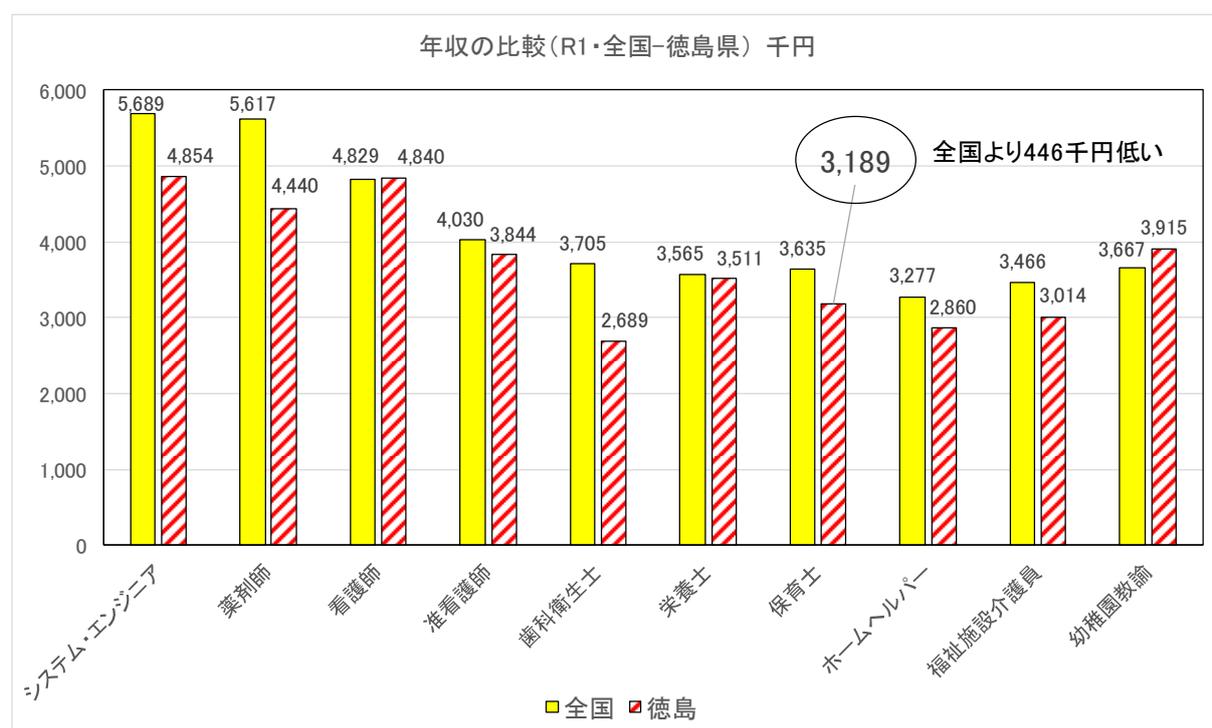
【参考5：国の配置基準】

	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児
配置基準	3：1	6：1	20：1 (15：1)	30：1 (25：1)

注) 「3歳児」欄の( )書きは、国の加算制度の配置基準。

「4・5歳児」欄の( )書きは、市の加算制度の配置基準。

【参考6：職種別年収の状況】



注) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」における、「決まって支給する現金給与額」×12月+「年間賞与その他特別給与金」より算出。

## 1 具体的な方策（案）

### (1) 定員拡大（令和3年4月）

中学校区	施設名	形態	定員増
城東	白寿会小規模保育園	新設	19 (19)
八万	みのり認定こども園	保育園→認定	15 (6)
加茂名	矢三蔵本保育園	新設	40 (40)
	あゆみの森事業所内保育園	改築による定員増	10 (10)
計			84 (75)

注)「定員増」欄の（ ）書きは2・3号の数。

### (2) 保育士の確保

#### ① 市立保育所の対応

会計年度任用職員の確保や再任用職員の活用

現在	変更後
在宅育児家庭相談室 1か所あたり保育士2人配置 市立保育所等7か所に設置済み 津田、国府、城西、丈六、名東、 北井上、勝占	1か所あたり保育士2人 (うち1人を再任用職員に変更) →保育士7人を保育業務に活用す ることで受入れ人数を拡大 <b>0-2歳児21~42人の受入れ拡大</b>

#### ② 民間保育園への支援

##### ア 保育従事者配置改善事業費補助の単価見直し

現在	変更後
4・5歳児30:1→25:1の助成 予算額27,272千円	処遇改善のため、単価の引上げを 検討

#### イ 県外保育士の就労促進補助（新規）

県外から市内の私立認可保育園・認定こども園に就職した場合に一時金を支給。3年間の緊急対策として実施。

一時金：50万円。20人程度を想定

※IターンやJターンのほか、市内出身者でも県外で3年以上就職していた方が戻ってきた場合が対象

→ **0-2歳児60~120人の受入れ拡大**

**ウ 研修機会の確保（新規）**

「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」（厚生労働省）においても、キャリアアップ研修等、保育士等の資質向上の機会の確保・充実が求められていることから、研修機会の拡大により、保育人材の育成と離職防止を図る。

- i 県外へのキャリアアップ研修参加のための旅費を一部助成
- ii 年間4～5日の研修機会を確保するための代替保育士の配置に必要な経費を一部助成（現在、公定価格で3日分が算定されている。）

**③ 保育士養成校への依頼**

四国大学（4年制・短大）、徳島文理大学（4年制・短大）、専門学校徳島穴吹カレッジ、専門学校健祥会学園に対し、学生が就職先として保育士を選択するように依頼。

**【参考7：保育士、幼稚園教諭資格取得者の就職先】**

合計	保育所等	地域型	幼稚園	児童福祉	知的・老人	その他
274人	171人	6人	24人	15人	8人	50人

注) 平成30年度の県内の保育士養成校等における資格取得者の就職先

↓  
保育士養成校と連携を強化し、保育士を確保

**【参考8：就職情報の収集先について】**

	先生	就職担当	先輩	ハローワーク	就活フェア	その他
人数	160人	135人	77人	33人	30人	135人

52%

注) 令和2年2月に保育士養成校の学生に対し実施したアンケート結果より「その他」は、「分からない」40人、「求人誌」25人、「施設」23人、「民間の人材紹介企業」12人、「その他」35人

### (3) 幼稚園の受入れ向上

幼稚園の利用時間の延長等により、児童の幼稚園利用を促進することで、保育所における保育従事者必要数に余裕を持たせ、待機児童発生の要因となっている低年齢児等の受入れ拡大を目指す。

#### ① 預かり保育時間の延長

現在	変更後
16時まで 延べ7,711人利用（令和元年度）	7時半～18時まで 助任、福島、千松、八万、国府、加茂名、川内北の7園で実施

#### ② 3歳児保育の拡大

現在	変更後
助任、福島、千松、八万、加茂名、川内北の6園で実施 令和2年5月 175人利用 (30人/施設)	国府で実施 →7園に拡大 3歳児30人の受入れ拡大

195～276人+ $\alpha$ の受入れ拡大

【参考9：令和3年4月開設予定の施設の状況】

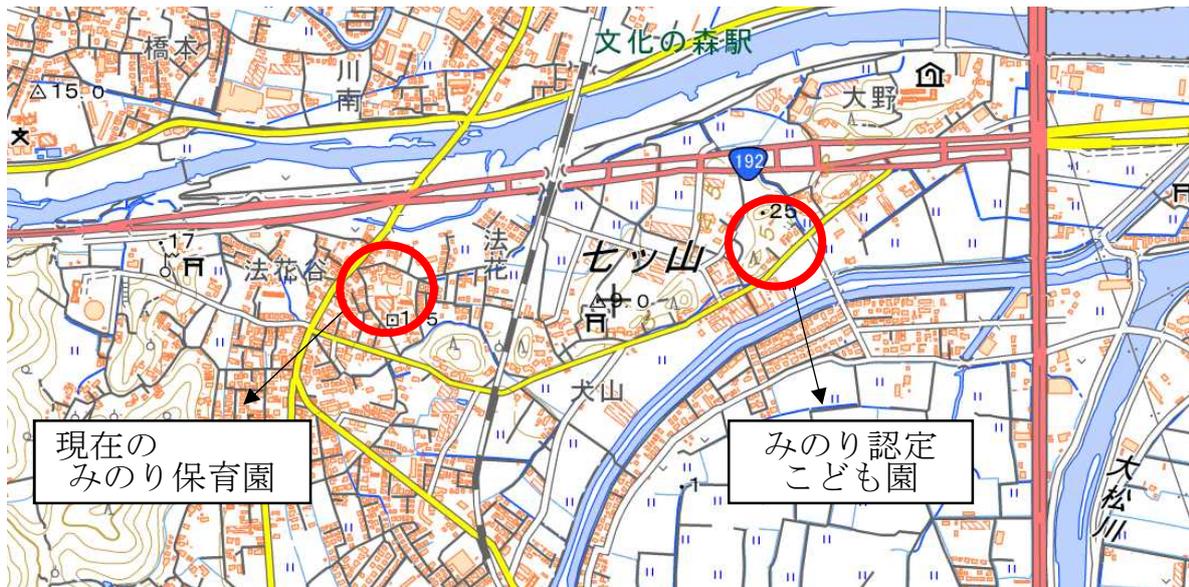
○みのり認定こども園

設置者：社会福祉法人みずほ会

場 所：八万町犬山 250-1

定 員：120人（2・3号120人）→135人（1号9人、2・3号126人）

形 態：移転新築により保育園から認定こども園へ移行



（出典：地理院地図 GSIMaps <http://maps.gsi.go.jp/>）

○矢三蔵本保育園

設置者：一般社団法人民間教育健全育成協会

場 所：蔵本町3丁目36番地4

定 員：40人（2・3号40人）

形 態：保育園の新設



（出典：地理院地図 GSIMaps <http://maps.gsi.go.jp/>）

○徳島大学あゆみの森保育園

設置者：国立大学法人徳島大学

場 所：蔵本町2丁目50番地の1

定 員：120人（2・3号120人：うち地域枠20人）→従業員+10人

形 態：事業所内保育所の改築に伴う定員増



（出典：地理院地図 GSIMaps <http://maps.gsi.go.jp/>）

○白寿会小規模保育園

設置者：社会福祉法人白寿会

場 所：住吉4丁目11-10

定 員：19人

形 態：小規模保育園の新設



（出典：地理院地図 GSIMaps <http://maps.gsi.go.jp/>）